

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2016年8月5日号
No. 629

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

黒坂納涼まつり

8月15日(月) 時間：午後6時から
場所：黒坂小学校校庭

日野高校の荒神神楽や黒坂小学校の傘踊り、抽選会のほか、約300発の花火大会も行われます。お盆で帰省したご家族や親せきと一緒に、黒坂の盆祭りへぜひお出かけください。

- ▶花火は午後8時10分ごろから(少雨決行、雨天時は翌日順延)
- ▶雨天時は黒坂小学校体育館で行います。
- ▶まつり開催中、黒坂小学校周辺は車両通行止めとなります。

【健康福祉課からのお知らせ】

後期高齢者医療歯科健康診査 (口腔健診)を受けましょう

平成28年8月から、後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックする「歯科健康診査(口腔健診)」を実施します。口腔機能の低下や、肺炎などの疾病を予防するために年に一度は口腔健診を受けましょう。

健診の流れ

1. 後期高齢者医療広域連合、または、役場健康福祉課へ申込みください。
2. 後期高齢者医療広域連合より受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧などを送付します。
3. 送られた一覧表から希望する

歯科医院に申し込みをして、後期高齢者医療被保険者証と受診券・問診票を持参して健診を受けましょう。

4. 健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

健診内容 問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

受診費用 健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、納得の上で治療を受けてください。

受診期間 8月1日～平成29年1月31日(火)※健診は、同じ年度内に1回のみです。

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療

広域連合 業務課(東伯郡湯梨浜町龍島500) 電話 0858-32-1095

【企画政策課からのお知らせ】

天体望遠鏡で夏の夜空を 観察してみましょう

「ひの郷会」会員の大阪大東星クラブ自作望遠鏡友の会による、「星空観望会」が行われます。お誘い合わせてお出かけください。

日時 8月10日(水) 午後7時から午後8時30分ごろ

会場 役場駐車場(根雨駅前)
※雨天中止。小学生以下は保護者同伴で参加ください。

主催 大阪大東星クラブ

協力 ひの郷会

問合せ先 役場企画政策課内 ひの郷会事務局 担当 入澤(電話 72-0332)

8月の主なイベント

8月は、黒坂納涼まつりのほかにも、さまざまな祭りやイベントが目白押しです。家族や親せきと一緒ににお出かけください。

● 燈籠まつり とき：8月13日(土)～15日(月) 場所：根雨まちなか

200灯以上の燈籠が根雨のまちなかに灯されます。【点灯時間】13日：午後7時30分～午後9時30分、14日：午後6時30分～午後10時、15日：午後7時30分～午前0時

● 盆夜市 とき：8月14日(日) 午後6時～午後10時 場所：山陰合同銀行根雨支店横

焼きそばや焼き鳥、かき氷など多くの屋台が並びます。現在、抽選権付き前売り券1,100円分を、1,000円で発売中です。【問合せ先】町商工会(電話 72-0249)

● 町歴史民俗資料館特別展 とき：8月13日(土)～15日(月) 午前10時～午後4時 場所：町歴史民俗資料館

【内容】「懐かしき人々」：大正～昭和にかけての日野町の懐かしい写真の数々を展示します。ふるさとの思い出の風景や懐かしいあの顔、この顔に出会えるかもしれません。

【入場】無料 【問合せ先】町教育委員会(電話 72-2107)

● 黒坂鏡山城址ライトアップ とき：8月14日(日)、場所：JR 黒坂駅前

鏡山城址の石垣がライトアップされ、城址の雄大さが映し出されます。

【ライトアップ時間】午後7時～午後9時30分

みんなでつくる！ 安心安全で住みやすい地域づくり

平成 26 年度から実施している LED 防犯灯設置補助金交付制度は、これまでにたくさんの自治会から申請をいただきました。みなさんのご協力により、夜間も明るく安全で、省エネルギーに貢献できる LED 防犯灯の設置が進んでいます。

今後もこの制度を継続していく予定ですので、各自治会で積極的にご利用ください。また、自治会で消防用施設の設置や更新、災害時の自治会内の避難支援のための道具の整備を検討されている場合は、以下の制度をご利用ください。

① LED 防犯灯設置補助金交付制度

- ▶自治会での LED 防犯灯の設置のために必要な費用に対し、補助金を交付する制度です。補助の対象となる防犯灯は、1 年度につき 1 自治会あたり 10 基が上限です。
- ▶ 1 基あたりの設置費用 3 万円（消費税抜き）を上限として、設置費用の 4 分の 3 を補助します。
- ▶ LED 防犯灯の特長
 - ・灯りの寿命は約 10 年間で、電球交換が不要
 - ・電気料金は蛍光灯の約 60%

② 消防用施設等整備費補助金交付制度

- ▶消防のための施設等の整備に必要な費用に対し、補助金を交付する制度です。補助金の額は、必要な費用の 2 分の 1（上限 5 万円）です。
- ▶対象となるのは、消防用ホース（付属する備品を含む）および噴霧ノズルの購入、そのほか消火に必要な器具を格納する格納庫の設置または修繕です。

③ わが町支え愛マップ推進事業補助金交付制度

- ▶平常時の見守り・災害発生時の避難支援の仕組みなどを住民同士でつくる取り組みに必要な経費に対し、補助金を交付する制度です。補助金額は最大 10 万円で、対象となる経費は主に以下のようなものがあります。
 - ・支え愛マップ（日常生活を送るうえや災害発生時の避難について、誰かの支援を必要とする地域住民の情報を地区の地図上にまとめたもの）の作成に必要な事務用品費、印刷費
 - ・避難訓練や研修会の実施のために必要な経費（講師への謝金など）
 - ・避難に支援が必要な住民のための避難用の車いす、担架や避難した際に使用する物品の購入費
- ▶すでにこの制度を利用している自治会は、2 回目の申請はできません。ほかの制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】

- ▶ LED 防犯灯設置補助金交付制度・消防用施設等整備費補助金交付制度
役場総務課（担当：影井） 電話 72-0331
- ▶ わが町支え愛マップ推進事業補助金交付制度
日野町社会福祉協議会 電話 74-0338

